

③水前寺周辺地域の景観形成基準（重点地域） 約230ha

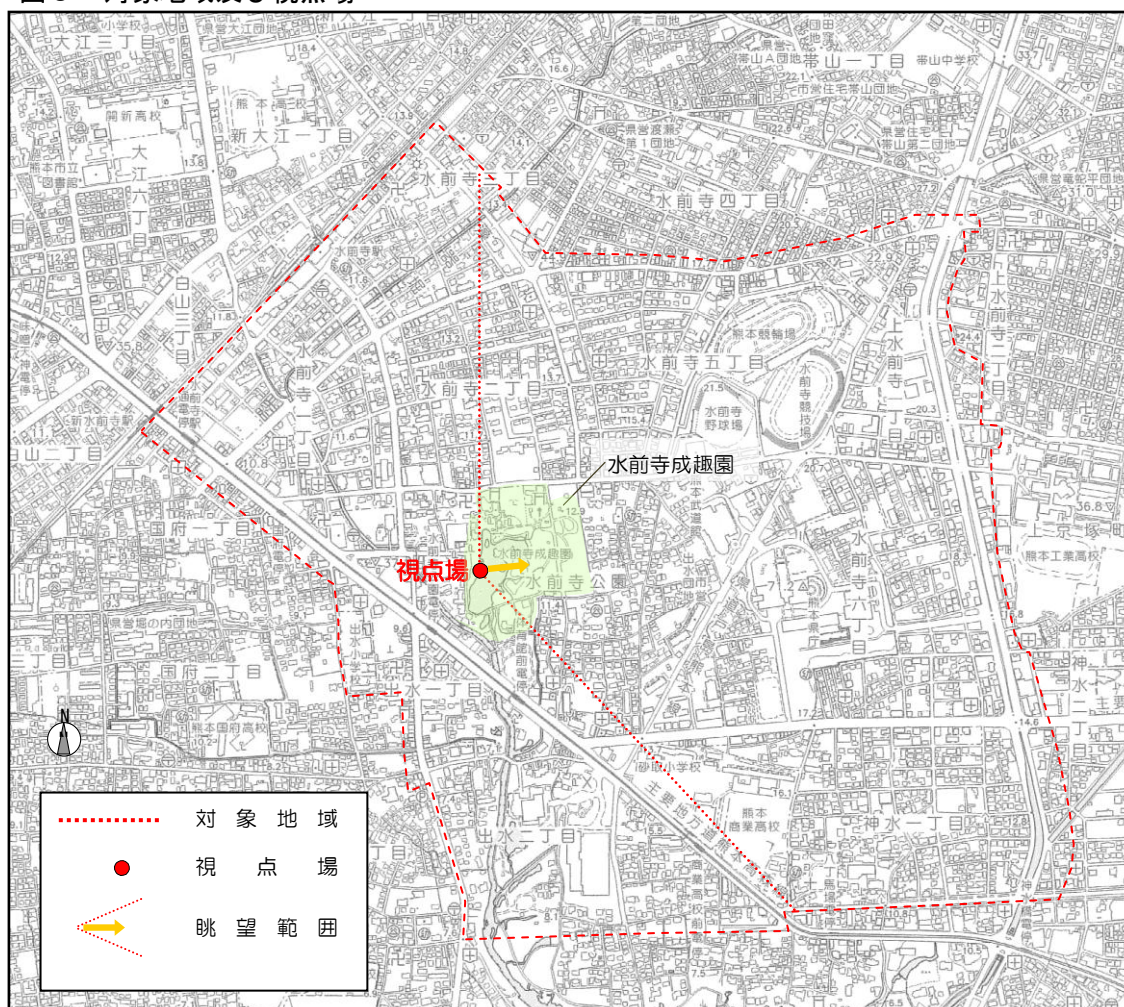
水前寺周辺地域では、市街地の中で熊本の水と緑のシンボルとして残された、水前寺成趣園の由緒ある良好な眺望景観の保全を図るための景観形成基準を定めます。

1) 対象地域及び視点場

対象地域と視点場及び視点場からの眺望範囲を下図のように定めます。

視点場は、古今伝授の間の前とし、眺望範囲は水前寺成趣園東側とします。

図9 対象地域及び視点場



古今伝授の間前から水前寺成趣園東側への眺望 視点場：古今伝授の間の前



園路南側から出水神社への眺望



園路から古今伝授の間への眺望



北側園路土橋際から古今伝授の間への眺望



2) 景観形成基準

建築物、工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更	位置・高さ	<ul style="list-style-type: none"> 水前寺成趣園東側周辺の眺望範囲に位置する建築物等の高さ（塔屋を含む。）は、古今伝授の間の前の視点場に立つ人の目と成趣園周囲の樹木先端を結ぶ延長線の内側におさまること。（※別紙1参照） 水前寺成趣園東側周辺の眺望範囲以外に位置する建築物等の高さは、園路からの眺望に配慮し、周辺の街並みとの調和に努めること。（※別紙2参照） 																																			
	形態	<ul style="list-style-type: none"> 水前寺成趣園の園路からの眺望景観の対象となる建築物等については、周囲の街並みとの調和や屋外の設備類を目立たなくする等、全体を統一感のある形態意匠とし、水前寺成趣園の雰囲気や損なわないように努めること。 																																			
	色彩・材料	<ul style="list-style-type: none"> 「地域で推奨する色彩」及び「使用できない色彩」は、下の表のとおりとする。 樹木との関係に配慮し、地域の雰囲気を損なわない「地域で推奨する色彩」を使用するように努めること。 ただし、「地域で推奨する色彩」以外を使用する場合は、景観シミュレーションを作成し、事前協議すること。 対比効果の大きい色彩（色相・明度・彩度）の組合せは避けるように努めること。 <p>「地域で推奨する色彩」 (マンセル値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明灰色</td> <td>N</td> <td>8以上9以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中灰色</td> <td>N</td> <td>6以上8以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">明穏色</td> <td>R・YR・Y系</td> <td rowspan="2">8以上10以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>GY・G・BG・B・PB・P・RP系</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中穏色</td> <td>R・YR・Y系</td> <td rowspan="2">5以上8以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>GY・G・BG・B・PB・P・RP系</td> <td>1以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>「使用できない色彩」変更命令の対象 (マンセル値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鮮明色</td> <td>R・YR系</td> <td rowspan="3">全域</td> <td>6を超える</td> </tr> <tr> <td>Y系</td> <td>4を超える</td> </tr> <tr> <td>GY・G・BG・B・PB・P・RP系</td> <td>2を超える</td> </tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	明灰色	N	8以上9以下	—	中灰色	N	6以上8以下	—	明穏色	R・YR・Y系	8以上10以下	3以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP系	1以下	中穏色	R・YR・Y系	5以上8以下	3以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP系	1以下		色相	明度	彩度	鮮明色	R・YR系	全域	6を超える	Y系	4を超える	GY・G・BG・B・PB・P・RP系
	色相	明度	彩度																																		
明灰色	N	8以上9以下	—																																		
中灰色	N	6以上8以下	—																																		
明穏色	R・YR・Y系	8以上10以下	3以下																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1以下																																		
中穏色	R・YR・Y系	5以上8以下	3以下																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1以下																																		
	色相	明度	彩度																																		
鮮明色	R・YR系	全域	6を超える																																		
	Y系		4を超える																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		2を超える																																		

建築物、工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更	色彩・材料	<p> 高 明るい 明 度 暗 低 </p> <p> 無彩色グループ 低彩度色グループ 中彩度色グループ 高彩度色グループ </p> <p> 白 明灰色 中灰色 暗灰色 黒 </p> <p> 明穏色 中穏色 暗穏色 </p> <p> 明清色 暗清色 </p> <p> 鮮明色 </p> <p> 地域で推奨する色彩 使用できない色彩 (変更命令の対象) </p> <p> 低 穏やか 彩 度 高 鮮やか </p>
	敷地の緑化	<ul style="list-style-type: none"> 建築物等が直接視野に入らないようにするため、園内又は敷地内の緑化に努めること。

—参考—

大規模屋外広告物の景観形成基準 (第5章参照)

屋外広告物の表示、設置、変更又は改造	<ul style="list-style-type: none"> 古今伝授の間の前の視点場からの水前寺成趣園東側周辺の眺望範囲に位置する建築物等には、屋上広告の掲出はしないこと。ただし、視点場から見えないものは除く。 園内から眺望できる建築物等には、屋外広告物の掲出はしないこと。ただし、園内から見えないもの及び自家用のビル名称サイン等は除く。
--------------------	--